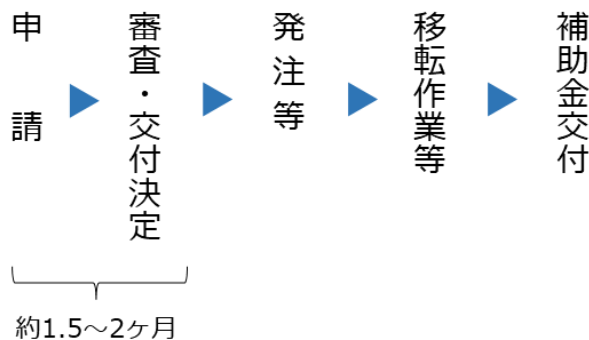


東京都臨海副都心にぎわい・活力創出事業

— スタートアップ企業の臨海副都心移転費用を補助 —

- 1.対象** 臨海副都心区域内で下記の条件を満たす事業を行う民間事業者
- 2.補助限度額** 1事業5千万円
- 3.補助率** 補助対象経費の2分の1
- 4.本事業実施期間** 令和9年3月末日まで（補助額が予算額に達した時点で終了）
- 5.交付申請受付期間** 令和8年5月19日（火曜日）から令和9年1月29日（金曜日）まで
※受付時間は平日9時～17時です。
※受付期間内は、随時申請を受け付けて審査しますが、補助額が予算額に達した時点で受付を終了します。
- 5.対象経費** 委託料・工事費・設計費・備品購入費（1件10万円以上）
例：内装デザイン費、移転作業費、設置工事費等

6.事業の流れ



申請書類

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・資金・収支計画書（見積書等）
- ・法人税及び地方法人税申告書（直近2期分）
- ・納税証明書
- ・印鑑証明書又は商業登記電子証明

※補助金の交付決定前に発注する等、補助対象事業を既に開始している場合、当該経費は補助対象経費として認められません。

7.過去実績例

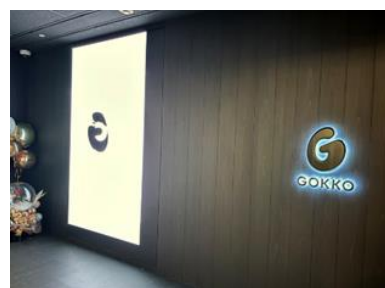
スパイスファクトリー(株)



(株)リトプラ



(株)GOKKO



募集要項・様式はホームページにて
https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/rinkai/post_2



■お問合せ先

東京都港湾局臨海開発部誘致促進課
TEL 03-5320-5598

※申請前に予めご相談ください。

東京都臨海副都心にぎわい・活力創出事業



ぜひお気軽に、お電話にてご相談ください！